

四半期報告書

(第2期第3四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【役員の状況】	23
第4 【経理の状況】	24
1 【四半期連結財務諸表】	25
2 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	百万円	944,382	811,602	1,323,269
うち信託報酬	百万円	73,084	69,384	98,207
経常利益	百万円	223,796	180,732	272,137
四半期純利益	百万円	148,771	100,673	—
当期純利益	百万円	—	—	164,660
四半期包括利益	百万円	101,126	91,293	—
包括利益	百万円	—	—	197,182
純資産額	百万円	2,250,137	2,350,340	2,337,031
総資産額	百万円	34,427,480	35,856,427	34,376,309
1株当たり四半期純利益 金額	円	35.26	23.68	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	38.54
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.04	5.19	5.31
合算信託財産額	百万円	170,281,275	172,437,408	168,335,650

		平成23年度第3四半期 連結会計期間	平成24年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.97	9.62

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

平成23年度第3四半期連結累計期間及び平成23年度

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

平成24年度第3四半期連結累計期間

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社においては、当社グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併・商号変更を行っており、異動は次のとおりであります。

旧 商 号	新 商 号
住友信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社	(合併後) 三井住友信託銀行株式会社
住信アセットマネジメント株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
株式会社住信基礎研究所	株式会社三井住友トラスト基礎研究所
中央三井キャピタル株式会社	三井住友トラスト・キャピタル株式会社
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
中央三井信用保証株式会社	三井住友トラスト保証株式会社
住信カード株式会社 中央三井カード株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・カード株式会社
すみしん不動産株式会社 中央三井信不動産株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産株式会社
CMTBファシリティーズ株式会社 住信振興株式会社	(合併後) 三井住友トラスト総合サービス株式会社
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
住信インベストメント株式会社	三井住友トラスト・インベストメント株式会社
住信不動産投資顧問株式会社 中央三井トラスト・リアルティ株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

上記に加えて、日本証券代行株式会社、Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited、Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limitedが株式取得により連結子会社となっており、トップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となっております。また、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedは清算により連結子会社から除外しております。

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1)江蘇金融租賃有限公司（以下、「江蘇リース」という。）との業務提携について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年11月1日に、江蘇リースが長年培ってきた中国におけるリース事業のノウハウを活用し、中国国内市場において、中国企業向けに自社商品・製品の販売拡大を狙う日系企業の販売金融ニーズにお応えし、日系企業の中国での事業展開をサポートすることを目的に、江蘇リースと顧客紹介に係る業務提携を締結いたしました。

(2)Knight Frank LLP及びKnight Frank Asia Pacific Pte Limited（以下、「ナイトフランク」という。）との業務提携契約の締結について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年11月19日に、国内のお客様への海外不動産に関する各種コンサルティングサービスの拡充、対日投資意欲のある海外投資家への対応強化を目的として、ナイトフランクと相互顧客紹介に関する業務提携契約を締結いたしました。

(3)PT Bank DBS Indonesia（以下、「DBSインドネシア」という。）との業務提携覚書締結について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年12月17日に、DBSインドネシアと、当社の顧客基盤とDBSインドネシアの事業基盤を融合・活用し、日系企業のインドネシアにおける事業展開をサポートすることを目的に、インドネシア日系企業に対する金融・銀行業務の提供を両社が協働で開始することについての覚書を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

（金融経済環境）

当第3四半期連結累計期間の経済環境を見ますと、我が国の景気は、夏頃までは復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ、緩やかな回復基調を辿りました。一方、欧州では政府債務問題が緊迫の度を増すとともに景気後退が鮮明となり、いわゆる「財政の崖」懸念がくすぶり続けた米国も景気回復ピッチは緩慢なものに止まり、中国・インド等新興国の成長率も鈍化しました。

こうした世界景気の減速や、領土問題を巡る中国との関係悪化等を背景に、秋以降は輸出数量、鉱工業生産が減少に転じ、一部大手製造業の大幅損失とリストラも相次ぐなど、景気回復の勢いに陰りが見え始め、エネルギー燃料の輸入が大幅に増加したことから、貿易赤字は一段と拡大しました。

こうした情勢に対し、欧州ではECB（欧州中央銀行）が無制限の国債買い入れ策を導入し、財政難に陥った国に金融支援を行うESM（欧州安定メカニズム）も発足したこと等が奏功し、国際金融市場は7月末から落ち着きを取り戻しました。また、米国ではFRBが追加金融緩和策を実施し、中国でも金融緩和とインフラ投資の再開により景気底打ちの兆しが見え始めました。

国内では、日本銀行が計4回に亘って金融緩和の強化を実施し、また8月に野田内閣の下で消費税増税法案が成立した後、12月に行われた衆議院選挙では自由民主党が圧勝して政権が交代し、安倍内閣が成立しました。

金融市場では、安倍内閣の経済政策や日本銀行の更なる金融緩和強化への期待が高まったことから、1ドル＝80円前後で推移してきた円ドルレートは、12月末には86円台半ばまで円安が進行し、日経平均株価も約9か月ぶりに1万円台を回復しました。

(業績)

①連結損益の状況

当第3四半期連結累計期間の実質業務純益は、三井住友信託銀行株式会社における資金関連利益や国債等債券関係損益を中心としたその他業務利益等の減益に加え、経営統合に伴う連結会計処理による一時的な影響の大幅な減少により、前年同期比491億円減益の2,054億円となりました。

経常利益は、上記に加え、与信関係費用が貸倒引当金戻入益の計上を主因に64億円の利益計上となったこと、株式等関係損益が第3四半期における株式市場の回復により減損額が縮小したものの100億円の費用計上となったこと等から、前年同期比430億円減益の1,807億円となりました。

以上の結果、四半期純利益は、前年度に計上した株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)や前年度における法人税率の引下げに伴う繰延税金資産取崩しの解消により、前年同期比480億円減益の1,006億円となりました。

②セグメントの状況

前第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益が2,111億円、セグメント利益は233億円となりました。中央三井アセット信託銀行については、経常収益が311億円、セグメント利益は69億円となりました。住友信託銀行については、経常収益が6,738億円、セグメント利益は1,114億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が765億円、セグメント利益は355億円となりました。なお、報告セグメントのうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が7,978億円、セグメント利益は1,401億円となりました。また、その他の業務については、経常収益967億円、セグメント利益は520億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

③資産負債の状況

当第3四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比1兆4,801億円増加し35兆8,564億円、連結純資産は、同133億円増加し2兆3,503億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同8,790億円増加し21兆5,154億円、有価証券は、同2,377億円増加し7兆334億円、また、預金は、同484億円増加し22兆1,262億円となりました。

なお、合算信託財産額は同4兆1,017億円増加し、172兆4,374億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成23年度 第3四半期 連結累計期間 (百万円) (A)	平成24年度 第3四半期 連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
粗利益 (実質粗利益)	529,158 (529,158)	467,539 (467,531)	△61,619 (△61,626)
信託報酬	73,084	69,384	△3,700
信託勘定不良債権処理額 ①	—	△7	△7
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	7,738	5,704	△2,033
その他信託報酬	65,346	63,687	△1,659
資金利益	194,941	163,455	△31,485
役務取引等利益	144,735	145,165	430
特定取引利益	5,367	13,249	7,881
その他業務利益（除く臨時処理分）	111,030	76,276	△34,753
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△277,289 (△270,696)	△276,614 (△270,366)	675 (330)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△3,763	△2,144	1,618
貸出金償却	△2,707	△2,156	550
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	△1,055	12	1,067
貸倒引当金戻入益 ④	4,865	5,496	631
償却債権取立益 ⑤	1,684	3,080	1,395
株式等関係損益	△18,010	△10,001	8,008
持分法による投資損益	2,397	2,164	△233
その他	△15,247	△8,779	6,467
経常利益	223,796	180,732	△43,063
特別損益	35,384	△10,332	△45,717
うち 株式交換に伴う負ののれん発生益	43,431	—	△43,431
うち その他の負ののれん発生益	2,629	2,385	△244
うち 統合関連費用	△3,535	△8,877	△5,342
税金等調整前四半期純利益	259,180	170,399	△88,780
法人税、住民税及び事業税	△21,104	△13,821	7,283
法人税等調整額	△72,904	△41,058	31,846
少数株主損益調整前四半期純利益	165,171	115,520	△49,650
少数株主利益	△16,399	△14,846	1,552
四半期純利益	148,771	100,673	△48,098
四半期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）	105,340	100,673	△4,666
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	2,786	6,424	3,638
連結実質業務純益	254,687	205,488	△49,199

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結実質業務純益＝信託銀行連結子会社単体の実質業務純益合計＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。なお、信託銀行連結子会社とは、前第3四半期連結累計期間における中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社との3社であり、当第3四半期連結累計期間における三井住友信託銀行株式会社であります。
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

信託報酬は693億円、資金運用収支は1,634億円、役務取引等収支は1,451億円、特定取引収支は132億円、その他業務収支は762億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が842億円、資金運用収支が1,883億円、役務取引等収支が1,200億円、特定取引収支が124億円、その他業務収支が720億円となりました。

海外は、資金運用収支が267億円、役務取引等収支が181億円、特定取引収支が9億円、その他業務収支が46億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	86,530	—	13,446	73,084
	当第3四半期連結累計期間	84,291	—	14,907	69,384
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	213,150	22,187	40,342	194,995
	当第3四半期連結累計期間	188,353	26,739	51,595	163,497
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	301,827	46,117	63,445	284,500
	当第3四半期連結累計期間	275,119	44,159	67,837	251,441
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	88,677	23,930	23,103	89,504
	当第3四半期連結累計期間	86,765	17,420	16,241	87,943
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	126,536	13,446	△4,753	144,735
	当第3四半期連結累計期間	120,012	18,108	△7,045	145,165
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	204,490	15,426	29,348	190,568
	当第3四半期連結累計期間	204,309	20,565	27,699	197,176
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	77,954	1,980	34,101	45,832
	当第3四半期連結累計期間	84,297	2,457	34,744	52,010
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	5,555	△66	122	5,367
	当第3四半期連結累計期間	12,451	901	104	13,249
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,817	△185	122	5,509
	当第3四半期連結累計期間	12,638	885	104	13,420
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	261	△119	—	142
	当第3四半期連結累計期間	187	△15	—	171
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	113,182	△574	401	112,206
	当第3四半期連結累計期間	72,008	4,684	416	76,276
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	365,233	4,308	518	369,023
	当第3四半期連結累計期間	237,722	7,223	423	244,522
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	252,050	4,883	117	256,816
	当第3四半期連結累計期間	165,713	2,539	7	168,245

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間54百万円、当第3四半期連結累計期間41百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,971億円、役務取引等費用は520億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は2,043億円(うち信託関連業務は567億円)、役務取引等費用は842億円となりました。

海外の役務取引等収益は205億円、役務取引等費用は24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	204,490	15,426	29,348	190,568
	当第3四半期連結累計期間	204,309	20,565	27,699	197,176
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	64,106	—	2,523	61,582
	当第3四半期連結累計期間	56,750	—	2,528	54,221
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	15,400	795	1,170	15,026
	当第3四半期連結累計期間	20,487	3,897	107	24,278
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,482	99	170	1,411
	当第3四半期連結累計期間	1,285	117	37	1,365
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	31,463	298	12,823	18,938
	当第3四半期連結累計期間	36,080	197	13,749	22,528
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	16,835	6,242	1,900	21,178
	当第3四半期連結累計期間	8,708	6,783	1,901	13,591
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	258	—	—	258
	当第3四半期連結累計期間	204	—	—	204
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	10,601	70	3,744	6,927
	当第3四半期連結累計期間	11,015	180	3,633	7,562
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	77,954	1,980	34,101	45,832
	当第3四半期連結累計期間	84,297	2,457	34,744	52,010
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,052	10	131	931
	当第3四半期連結累計期間	612	17	—	630

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は134億円（うち特定金融派生商品収益は129億円）、特定取引費用は1億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,817	△185	122	5,509
	当第3四半期連結累計期間	12,638	885	104	13,420
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	113	—	—	113
	当第3四半期連結累計期間	77	—	—	77
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	5,166	△185	—	4,981
	当第3四半期連結累計期間	12,100	885	—	12,986
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	536	—	122	414
	当第3四半期連結累計期間	460	—	104	356
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	261	△119	—	142
	当第3四半期連結累計期間	187	△15	—	171
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	261	△119	—	142
	当第3四半期連結累計期間	187	△15	—	171
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益または費用に計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	21,184,929	821,896	181,611	21,825,214
	当第3四半期連結会計期間	21,474,650	843,922	192,332	22,126,241
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,772,458	43,775	140,226	3,676,007
	当第3四半期連結会計期間	3,900,623	72,218	145,708	3,827,134
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	17,018,969	778,102	14,801	17,782,271
	当第3四半期連結会計期間	17,080,871	770,920	45,888	17,805,902
うちその他	前第3四半期連結会計期間	393,501	17	26,583	366,935
	当第3四半期連結会計期間	493,155	783	735	493,204
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	2,002,915	1,216,683	85,100	3,134,498
	当第3四半期連結会計期間	2,127,669	1,797,540	56,500	3,868,709
総合計	前第3四半期連結会計期間	23,187,845	2,038,579	266,711	24,959,712
	当第3四半期連結会計期間	23,602,320	2,641,463	248,832	25,994,951

(注) 1. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,692,230	100.00	19,957,903	100.00
製造業	2,666,202	14.26	2,853,365	14.30
農業, 林業	2,854	0.01	3,166	0.02
漁業	8,502	0.04	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	17,866	0.10	12,841	0.06
建設業	177,745	0.95	159,389	0.80
電気・ガス・熱供給・水道業	670,974	3.59	760,354	3.81
情報通信業	260,967	1.40	262,187	1.31
運輸業, 郵便業	1,274,189	6.82	1,284,966	6.44
卸売業, 小売業	1,284,913	6.87	1,207,391	6.05
金融業, 保険業	1,801,352	9.64	1,839,037	9.21
不動産業	2,857,299	15.29	2,732,717	13.69
物品賃貸業	571,949	3.06	521,563	2.61
地方公共団体	100,954	0.54	77,072	0.39
その他	6,996,457	37.43	8,243,850	41.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,015,740	100.00	1,557,555	100.00
政府等	3,088	0.31	4,385	0.28
金融機関	86,965	8.56	159,211	10.22
その他	925,685	91.13	1,393,958	89.50
合計	19,707,970	—	21,515,459	—

(注) 1. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 信託銀行連結子会社の合併に伴い、前第3四半期連結会計期間の国内外の区分について一部を組替えて表示しております。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

当第3四半期連結会計期間

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	402,536	0.24	495,559	0.29
有価証券	77,305,419	45.92	76,064,924	44.11
投資信託有価証券	23,015,373	13.67	22,908,516	13.29
投資信託外国投資	16,304,169	9.69	15,873,377	9.21
信託受益権	92,876	0.06	180,463	0.10
受託有価証券	19,110,863	11.35	21,091,470	12.23
金銭債権	11,520,712	6.84	12,676,975	7.35
有形固定資産	9,447,041	5.61	9,604,906	5.57
無形固定資産	69,574	0.04	69,440	0.04
その他債権	3,037,057	1.81	4,756,627	2.76
コールローン	3,474,469	2.06	4,145,530	2.40
銀行勘定貸	2,107,227	1.25	2,129,326	1.23
現金預け金	2,448,328	1.46	2,440,290	1.42
合計	168,335,650	100.00	172,437,408	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,901,323	14.79	24,006,741	13.92
年金信託	12,721,164	7.56	13,093,749	7.59
財産形成給付信託	22,334	0.01	21,067	0.01
貸付信託	143,738	0.09	97,108	0.06
投資信託	37,766,763	22.43	40,254,801	23.35
金銭信託以外の金銭の信託	4,759,503	2.83	4,916,906	2.85
有価証券の信託	18,965,782	11.27	20,974,588	12.16
金銭債権の信託	9,060,983	5.38	9,830,148	5.70
土地及びその定着物の信託	117,847	0.07	113,022	0.07
包括信託	59,876,206	35.57	59,129,274	34.29
その他の信託	3	0.00	—	—
合計	168,335,650	100.00	172,437,408	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	8,946	1.77	7,250	1.46
建設業	50	0.01	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	158	0.03	—	—
情報通信業	11	0.00	2	0.00
運輸業, 郵便業	13,591	2.69	3,146	0.63
卸売業, 小売業	6,564	1.30	14,560	2.94
金融業, 保険業	149,581	29.57	215,078	43.40
不動産業	24,879	4.92	11,723	2.37
物品賃貸業	14,200	2.81	14,200	2.87
地方公共団体	905	0.18	814	0.16
その他	286,905	56.72	228,784	46.17
合計	505,794	100.00	495,559	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	212,927	—	212,927	182,513	—	182,513
有価証券	48	—	48	30	—	30
その他	1,070,864	144,069	1,214,934	1,031,430	97,407	1,128,838
資産計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,213,974	97,407	1,311,382
元本	1,283,031	141,584	1,424,616	1,211,981	95,986	1,307,967
債権償却準備金	232	—	232	211	—	211
特別留保金	—	871	871	—	618	618
その他	577	1,613	2,190	1,781	803	2,584
負債計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,213,974	97,407	1,311,382

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金212,927百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第3四半期連結会計期間)

貸出金182,513百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,346百万円、貸出条件緩和債権額は202百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,552百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成24年12月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	広島支店 (新店舗)	広島県 広島市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,107 (1,107)	平成24年5月
		東京ビル (本店ビル)	東京都 千代田区	新設	三井住友 信託銀行	店舗 事務所	2,490	53,533 (25,110)	平成24年5月
		仙台支店	宮城県 仙台市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	2,183	平成24年9月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	三井住友 信託銀行	発電機	—	—	平成24年8月
		岡山支店・岡山 中央支店岡山駅 前出張所	岡山県 岡山市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	397	平成24年11月
	三井住友トラスト 総合サービス 株式会社	広島支店 (新店舗)	広島県 広島市	新設	三井住友 信託銀行	銀行店舗	—	1,107	平成24年5月

(注) 建物延面積欄の()内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

(平成24年12月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	三信室町ビル	東京都 中央区	売却	三井住友 信託銀行	事務所	5,099	平成24年6月
		広島支店 (旧店舗)	広島県 広島市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	42	平成24年5月
		コンサルプラザ 青葉台駅前	神奈川県 横浜市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成24年9月
		コンサルプラザ 千里中央駅前	大阪府 豊中市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成24年9月
		サウスタワー ビル	東京都 千代田区	除却	三井住友 信託銀行	事務所	180	平成24年9月
		仙台あおば支店	宮城県 仙台市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	6	平成24年12月
		コンサルプラザ 柏駅前	千葉県 柏市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成24年12月
		コンサルプラザ 津田沼駅前	千葉県 習志野市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成24年12月
		コンサルプラザ 西宮北口	兵庫県 西宮市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	2	平成24年12月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設・改修等のうち、当社の信託銀行連結子会社である三井住友信託銀行株式会社(中央三井信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社合算)のソフトウェアへの改修その他の投資について、システム統合対応費用の見直しに伴い、投資予定金額の総額を279億円から326億円に変更いたしました。

b 売却・除却等

当社の信託銀行連結子会社3社の合併に伴う店舗統合の一環として、新たに以下の設備の除却、売却を計画しております。

(平成24年12月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除売却の 予定時期
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	京阪枚方支店	大阪府枚方市	三井住友 信託銀行	店舗	21	平成25年1月
		所沢駅前支店	埼玉県所沢市	三井住友 信託銀行	店舗	10	平成25年1月
		神戸三宮支店	兵庫県神戸市	三井住友 信託銀行	店舗	42	平成25年2月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府茨木市	三井住友 信託銀行	店舗	17	平成25年2月
		大阪中央支店	大阪府大阪市	三井住友 信託銀行	店舗	123	平成25年3月
		千葉駅前支店	千葉県千葉市	三井住友 信託銀行	店舗	1,243	平成25年5月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	9,100,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,262,486,408	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第52条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部および(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第53条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第52条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部および別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または

一部および本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金(以下、本項において同じ。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当会社の発行する他の種類の優先株式(当会社定款第6条に定める優先株式をいう。)と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載していません。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 788,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,129,132,000	4,129,132	同上
単元未満株式	普通株式 23,566,408	—	同上
発行済株式総数	4,262,486,408	—	—
総株主の議決権	—	4,129,132	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	788,036	—	788,036	0.01
計	—	788,036	—	788,036	0.01

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度

有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間

有限責任 あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	2,597,784	1,825,327
コールローン及び買入手形	283,000	728,174
買現先勘定	55,275	86,679
債券貸借取引支払保証金	18,616	277,667
買入金銭債権	500,942	494,455
特定取引資産	601,138	865,537
金銭の信託	19,296	19,499
有価証券	※2 6,795,726	※2 7,033,452
貸出金	※1 20,636,457	※1 21,515,459
外国為替	9,440	32,023
リース債権及びリース投資資産	549,689	546,081
その他資産	1,200,118	1,345,613
有形固定資産	244,904	239,094
無形固定資産	205,167	204,901
繰延税金資産	191,588	156,629
支払承諾見返	619,967	620,890
貸倒引当金	△152,805	△135,058
資産の部合計	34,376,309	35,856,427
負債の部		
預金	22,077,837	22,126,241
譲渡性預金	3,252,845	3,868,709
コールマネー及び売渡手形	125,173	140,391
売現先勘定	211,531	576,982
債券貸借取引受入担保金	227,956	—
特定取引負債	179,120	219,834
借入金	1,122,265	1,145,677
外国為替	71	33
短期社債	377,859	760,576
社債	942,677	915,819
信託勘定借	2,107,227	2,129,326
その他負債	731,309	956,327
賞与引当金	13,165	5,516
役員賞与引当金	190	165
退職給付引当金	15,314	15,893
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	7,801
偶発損失引当金	12,490	9,108
移転関連費用引当金	8,895	—
繰延税金負債	1,972	2,659
再評価に係る繰延税金負債	4,472	4,131
支払承諾	619,967	620,890
負債の部合計	32,039,277	33,506,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	859,499	859,500
利益剰余金	696,824	757,186
自己株式	△120	△134
株主資本合計	1,817,812	1,878,160
その他有価証券評価差額金	32,442	9,766
繰延ヘッジ損益	△5,546	△9,459
土地再評価差額金	△4,955	△5,600
為替換算調整勘定	△12,907	△10,664
その他の包括利益累計額合計	9,032	△15,957
新株予約権	6	16
少数株主持分	510,181	488,121
純資産の部合計	2,337,031	2,350,340
負債及び純資産の部合計	34,376,309	35,856,427

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	944,382	811,602
信託報酬	73,084	69,384
資金運用収益	284,500	251,441
(うち貸出金利息)	184,262	180,243
(うち有価証券利息配当金)	88,075	63,206
役務取引等収益	190,568	197,176
特定取引収益	5,509	13,420
その他業務収益	369,023	244,522
その他経常収益	※1 21,697	※1 35,657
経常費用	720,586	630,869
資金調達費用	89,558	87,985
(うち預金利息)	54,917	51,619
役務取引等費用	45,832	52,010
特定取引費用	142	171
その他業務費用	256,816	168,245
営業経費	285,299	285,593
その他経常費用	※2 42,936	※2 36,862
経常利益	223,796	180,732
特別利益	46,401	5,788
固定資産処分益	340	3,403
負ののれん発生益	※3 46,061	2,385
特別損失	11,017	16,121
固定資産処分損	360	2,310
減損損失	7,122	4,768
その他の特別損失	※4 3,535	※4 9,042
税金等調整前四半期純利益	259,180	170,399
法人税、住民税及び事業税	21,104	13,821
法人税等調整額	72,904	41,058
法人税等合計	94,008	54,879
少数株主損益調整前四半期純利益	165,171	115,520
少数株主利益	16,399	14,846
四半期純利益	148,771	100,673

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165,171	115,520
その他の包括利益	△64,044	△24,226
その他有価証券評価差額金	△41,020	△22,395
繰延ヘッジ損益	△17,593	△2,896
土地再評価差額金	635	△9
為替換算調整勘定	△2,191	2,094
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,874	△1,019
四半期包括利益	101,126	91,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,151	76,318
少数株主に係る四半期包括利益	15,975	14,975

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>日本証券代行株式会社ほか11社は株式取得等により、当第3四半期連結累計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。</p> <p>また、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedほか12社は合併、清算により消滅したため、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>櫻智而望企業管理諮詢（上海）有限公司ほか6社は新規設立等により、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲から除外しております。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	19,602百万円	20,534百万円
延滞債権額	128,451百万円	131,931百万円
3ヵ月以上延滞債権額	64百万円	13百万円
貸出条件緩和債権額	91,624百万円	93,225百万円
合計額	239,742百万円	245,705百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	251,485百万円	205,067百万円

3. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
金銭信託	1,283,031百万円	1,211,981百万円
貸付信託	141,584百万円	95,986百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式等売却益	2,006百万円	12,270百万円
貸倒引当金戻入益	4,865百万円	5,496百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式等償却	16,045百万円	17,450百万円

※3. 前第3四半期連結累計期間に係る負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。

※4. その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
統合関連費用	3,535百万円	8,877百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	27,675百万円	31,338百万円
のれんの償却額	6,592百万円	6,247百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、「配当の原資」は旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

以下の配当金の金額は、当社の平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	16,611	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	17,648	4.25	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3つの信託銀行グループと、その他の連結会社で構成されており、当該3信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「中央三井信託銀行」・・・・・・・・・・銀行業務、不動産業務及び証券代行業務を中心とした信託銀行業務

「中央三井アセット信託銀行」・・・・・・・・・・受託業務を中心とした信託銀行業務

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	住友信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	196,467	29,389	662,937	888,794	31,068	919,863	24,519	944,382
セグメント間の内部経常収益	14,708	1,725	10,869	27,303	45,479	72,783	△72,783	—
計	211,176	31,114	673,807	916,097	76,548	992,646	△48,263	944,382
セグメント利益	23,386	6,971	111,400	141,758	35,570	177,328	81,851	259,180

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、上記3信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれんの発生益を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

報告セグメントごとの重要な負ののれんの発生益はありません。なお、当グループにおいては、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより、負ののれん発生益43,431百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。

当第3四半期連結累計期間における「三井住友信託銀行」セグメントの各金額は、前第3四半期連結累計期間における「中央三井信託銀行」「中央三井アセット信託銀行」及び「住友信託銀行」セグメントの単純合算値である「計」の各金額に対応いたします。なお、前第3四半期連結累計期間における各報告セグメントの単純合算値である「計」には、各報告セグメント間の内部取引が含まれておりますが、影響が軽微であるため調整しておりません。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	768,743	768,743	44,481	813,224	△1,622	811,602
セグメント間の内部経常収益	29,141	29,141	52,308	81,450	△81,450	—
計	797,885	797,885	96,789	894,674	△83,072	811,602
セグメント利益	140,190	140,190	52,064	192,255	△21,855	170,399

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
 3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
 4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
 5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	165,037	172,608	7,570
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	17,316	17,297	△18
その他	457,664	487,052	29,387
外国債券	407,107	436,045	28,938
その他	50,557	51,007	449
合計	640,018	676,958	36,939

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	266,001	272,439	6,437
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,069	9,122	53
その他	387,177	420,052	32,875
外国債券	344,350	376,606	32,256
その他	42,826	43,445	619
合計	662,248	701,613	39,365

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	845,972	896,190	50,217
債券	3,828,727	3,854,814	26,087
国債	3,004,659	3,027,033	22,374
地方債	16,689	16,872	183
短期社債	—	—	—
社債	807,378	810,908	3,530
その他	1,247,400	1,267,549	20,149
外国株式	130	594	464
外国債券	913,301	926,369	13,068
その他	333,967	340,585	6,617
合計	5,922,099	6,018,554	96,454

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	807,176	838,574	31,398
債券	3,872,900	3,881,161	8,260
国債	3,184,034	3,188,713	4,679
地方債	17,515	17,749	233
短期社債	—	—	—
社債	671,351	674,698	3,346
その他	1,471,578	1,494,316	22,738
外国株式	1,209	2,077	868
外国債券	1,127,881	1,147,301	19,419
その他	342,487	344,938	2,450
合計	6,151,655	6,214,052	62,396

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,848百万円(うち、株式8,659百万円、その他189百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式16,253百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	9,592,612	△930	△930
	金利オプション	802,519	13	6
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	180,666,250	145,371	145,371
	金利オプション	8,348,755	△22,273	△25,792
	合計	—	122,180	118,654

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	19,891,791	285	285
	金利オプション	1,503,049	△32	23
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	143,206,907	130,228	130,228
	金利オプション	7,346,817	△28,940	△13,001
	合計	—	101,541	117,536

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,030,897	2,382	2,382
	為替予約	8,327,350	7,639	7,639
	通貨オプション	5,744,826	1,962	4,243
	合計	—	11,984	14,266

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	972,401	△451	△451
	為替予約	8,896,707	52,251	52,251
	通貨オプション	4,738,702	△1,820	△392
	合計	—	49,979	51,407

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	34,378	△23	△23
	株式指数オプション	37,383	△65	△26
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	105,168	—	—
	合計	—	△88	△50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	55,146	△182	△182
	株式指数オプション	206,151	1,330	1,097
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	105,168	—	—
	合計	—	1,147	915

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	941,547	856	856
	債券先物オプション	148,709	73	31
店頭	債券先渡	—	—	—
	債券店頭オプション	—	—	—
	合計	—	929	888

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,508,976	△359	△359
	債券先物オプション	276,260	108	△72
店頭	債券先渡	149,353	△154	△154
	債券店頭オプション	—	—	—
	合計	—	△405	△586

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	△95	△95
	合計	—	△95	△95

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	27,308	△30	△30
	合計	—	△30	△30

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社(以下、「中央三井信託銀行」という。)、中央三井アセット信託銀行株式会社(以下、「中央三井アセット信託銀行」という。)及び住友信託銀行株式会社(以下、「住友信託銀行」という。)の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称	住友信託銀行
事業の内容	信託銀行業

② 被結合企業

名称	中央三井信託銀行
事業の内容	信託銀行業
名称	中央三井アセット信託銀行
事業の内容	信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	35.26	23.68
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	148,771	100,673
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る四半期純利益	百万円	146,466	98,368
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,808	4,152,707

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月14日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	19,954百万円
1株当たり中間配当金	
普通株式	4円25銭
第1回第七種優先株式	21円15銭
効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村邦太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第2期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。